

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット  
理事長 清 水 巖 殿

平成 19 年 4 月 4 日

東京都千代田区岩本町一丁目5番5号

特例有限会社 日本司法学院

代表取締役 山本利明



お電話にてご依頼いただきしておりました規約について以下に記します。

## 記

### 【受講の解約に関する規約】

#### 受講料の返金について

- ① 講座開始前の解約は、入金済みの受講料を全額返金いたします。手数料は不要です。ただし、返金に際して発生する費用(振込手数料や書留の場合の送料)は、受講申込者にご負担いただきます。
- ② 講座開始後の解約は、解約以後の未受講分の受講料(回数割り)につき返金いたします(解約申出以前の受講料はお返しできません)。手数料は不要です。ただし、返金に際して発生する費用(振込手数料や書留の場合の送料)は、受講申込者にご負担いただきます。
- ③ 講座開始後の申込みでその後解約される場合は、申込みの時点で終了した回は受講済みとみなし、解約申出以後の処理は、上記②の規定に基づきます。

以上